

【 社会福祉法人 朋 愛 会 行動計画（第8回）】

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立させながら、その能力を十分に発揮し、安心して働く雇用環境を整備すると共に、次世代育成支援について地域に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 9月 1日から令和 9年 8月31日までの2年間

2. 内 容

I. 雇用環境の整備に関する事項

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立等を支援するための雇用環境の整備

目標 1 育児休業の取得促進。男性職員は、期間中に2人以上取得。女性職員は、取得率100%を維持する。

《期 間》	《対 策》
令和 7 年 9 月	「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける。 育休相談窓口を設置し周知する。 職員の具体的ニーズ把握のために、アンケート調査を実施する。
令和 7 年 12 月	アンケート結果を分析し、問題点ならびに課題について検討し、安全衛生委員会で具体的な内容について審議する。 必要に応じ、育休希望者との個別面談の実施。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目 標 2 日々の余暇時間的有效的活用による所定外労働時間の削減のための対策を実施する。ノーワークデイ週3日間を実施し、残業時間を月平均5時間以内を目指す。

《期 間》	《対 策》
令和7年9月	令和6年度に取組んだノーワークデイ週3日間の取組後の全職員、各事業所単位ならびに職種別に集計した所定外労働時間の実施時間を公表する。令和7年度もノーワークデイ週3日間の実施を目標とする。
令和7年10月	職員に労働環境の状況について具体的なアンケート調査を実施し、情報収集に努める。
令和8年3月	現状を分析し、問題点ならびに課題について検討する。 業務の改善を図り、仕事と家庭の両立を推進する。定例会議ならびに安全衛生委員会、事業経営会議で取得趣旨、目標が達成するよう周知を図る。特別な業務がない限り就業時間終了後速やかに帰宅するよう職員に奨励する。
令和8年4月	令和7年度の所定外労働時間の結果を職員会議等で報告する。 引き続き令和8年度の目標を公表する。目標達成に向け必要に応じて計画の見直し等を実施する。

【 社会福祉法人 朋 愛 会 行動計画 （第4回） 】

**女性活躍推進法に基づき職場生活において女性が個性と能力をより発揮できるよう、
女性活躍推進一般事業主行動計画を策定する。**

1. 計画期間 令和 7年 9月 1日から令和 9年 8月31日までの2年間

2. 内 容

I. 女性活躍推進法対策

目 標 1 家族との団らんの時間を確保するとともに趣味活動等の参加を積極的に促すため計画期間内における年次有給休暇の取得率を職員ならびに非常勤職員は、前年を上回る取得率を目指す。
年次有給休暇取得目標 令和 7 年：職員 70%以上、非常勤職員 50%以上
年次有給休暇取得目標 令和 8 年：職員 80%以上、非常勤職員 60%以上

《期 間》	《対 策》
令和 7 年 9 月	職員ならびに非常勤職員の令和 6 年の年次有給休暇取得状況を個別に調査するとともに各事業所単位ならびに職種別に取得状況を調査する。令和 7 年は、職員 70%以上、非常勤職員 50%以上の年次有給休暇取得を目標としている。目標達成に向け計画表の見直しを実施する。
令和 7 年 12 月	職員にアンケート調査を実施し、年休取得について情報収集に努める。
令和 8 年 1 月	アンケート結果を分析し、事業経営会議の際、問題点ならびに課題等について審議する。年次有給休暇取得の年間計画表の作成を奨励する。 令和 8 年は、職員 80%以上、非常勤職員 60%以上の年次有給休暇取得を目標とする。
令和 8 年 2 月	全職員に対し、目標が達成するよう周知を図る。また、職員の誕生月に 1 日のバースデイ年休、また 3 日以上の休日が連続するリフレッシュ休暇を年 1 回以上取得するよう奨励する。子供の学校行事等へ参加しやすいよう、職員の月間予定の把握に努める。
令和 8 年 6 月	全職員に対し、6 ヶ月経過時点での年次有給休暇の取得状況を調査し、公表する。現状の結果を職員会議等で報告し、実施に向け休暇取得の計画表の見直しを実施する。
令和 8 年 1 月	令和 7 年中の年次有給休暇取得結果を報告し、令和 8 年中は計画的取得できるよう予定計画表を作成するよう奨励する。

目標 2 日々の余暇時間的有效活用による所定外労働時間の削減のための対策を実施する。ノーワークデイ週3日間を実施し、残業時間を月平均5時間以内を目指す。

《期間》	《対策》
令和7年9月	令和6年度に取組んだノーワークデイ週3日間の取組後の全職員、各事業所単位ならびに職種別に集計した所定外労働時間の実施時間を公表する。令和7年度もノーワークデイ週3日間の実施を目標とする。
令和7年10月	職員に労働環境の状況について具体的なアンケート調査を実施し、情報収集に努める。
令和8年3月	現状を分析し、問題点ならびに課題について検討する。 業務の改善を図り、仕事と家庭の両立を推進する。定例会議ならびに安全衛生委員会、事業経営会議で取得趣旨、目標が達成するよう周知を図る。特別な業務がない限り就業時間終了後速やかに帰宅するよう職員に奨励する。
令和8年4月	令和7年度の所定外労働時間の結果を職員会議等で報告する。 引き続き令和8年度の目標を公表する。目標達成に向け必要に応じて計画の見直し等を実施する。

情報公表項目

令和7年8月現在

令和6年度の職員1月当たりの平均残業時間

事務職	6.2 時間
医療職	7.6 時間
栄養士・調理職	2.1 時間
特養介護職	3.5 時間
訪問介護員	6.7 時間
デイ介護職	6.3 時間
ケアハウス介護職	2.1 時間
居宅介護支援専門員	20.8 時間
包括介護支援専門員	6.0 時間

職員1月当たりの平均残業時間 6.1 時間